

新たな中期計画の基本的方向

**平成 26 年1月
横浜市**

はじめに
～横浜の未来を切り拓く、新たな中期計画を策定します～

本市では、今後の市政の羅針盤となる、向こう4か年の新たな中期計画を、26年度、策定いたします。

このたび、そのスタートとなる「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。市民の皆様に最も近い基礎自治体として、暮らしに寄り添い、いかに幸せをお届けするか。そして街の賑わいを生み出し、いかに横浜経済を活性化させるかを、市役所全体で考え議論を重ねました。

今後、多くの市民の皆様からご意見・ご提案をいただき、横浜の未来を切り拓く計画にしていきたいと考えています。

本市は、「東アジア文化都市」2014年開催都市、「グローバルMICE戦略都市」に選定されており、「環境未来都市」をはじめとする数々の国家プロジェクトも進んでいます。2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催決定も、さらなる飛躍に向けたチャンスです。一方で、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少や、都市インフラの老朽化など、乗り越えなければならない課題が山積しています。

誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝くことのできる横浜を目指し、この「基本的方向」をもとに、市民の皆様と一緒に考え、議論していきます。これまで、「おもてなしの行政サービス」や「現場主義」を徹底し、築き上げてきた市民の皆様との信頼関係を礎に、骨太なまちづくりの戦略をしっかりと描き、横浜の明るい未来に向けて、積極果敢にチャレンジしていきます。

ご一緒に未来の横浜を創り上げてまいりましょう。

平成26年1月30日

横浜市長 林 文子

目次

はじめに

第1章 新たな中期計画の策定にあたって 2

第2章 未来のまちづくり戦略 6

- 1 重点課題とその対応
- 2 戰略検討における重点テーマ一覧
- 3 各重点テーマのねらいと主要政策分野

第3章 基本政策 14

第4章 行財政運営 24

- 1 行政運営
- 2 財政運営

新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指して 28

第1章 新たな中期計画の策定にあたって

1 ねらい

『誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝く横浜』の実現を目指す

2 計画策定にあたっての基本認識

横浜には、「未来に向けて解決すべき課題」や「さらなる飛躍に向けたチャンス」などがあり、今まさに都市としての大きな転換期を迎えてます。こうした中で、未来を切り拓いていくため、これまで築き上げてきた成功事例などを積極的にいかしていきます。

(1) 未来に向けて解決すべき課題

東日本大震災を踏まえ、強靭な防災・減災都市に向けた取組を強化していくとともに、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少や、都市インフラ・住宅ストックの老朽化等、未来を見据えた時、解決しなければならない課題に立ち向かいチャレンジしていくためには、「あらゆる世代のポテンシャルの発揮」や「時代の変化に対応した都市への再生」が必要となります。

また、大都市特有の課題を解決し、「人も企業も輝く横浜」に向けて、新たな大都市制度「特別自治市」の実現が不可欠です。制度実現に向けた取組を強力に推進する必要があります。

少子高齢化、生産年齢人口の減少
・本市人口が減少（推計）(2019年)
・団塊の世代が75歳超(2025年)

都市インフラ・住宅ストックの老朽化
・道路や上下水道の約8割が築40年以上(2030年)
・全住宅の約半数が築40年以上(2030年)

自然災害への対応、環境・エネルギー問題、郊外部の活力低下の懸念、
グローバル化の進展、行政課題の広域化・多様化

(2) さらなる飛躍に向けたチャンス

横浜が飛躍するチャンスを最大限に活用しながら計画を推進していきます。

- ・国の成長戦略（国家戦略特区）
- ・首都圏の活力（2020年オリンピック・パラリンピック東京大会（※）、
羽田空港のさらなる国際化、中央新幹線（リニア）（2027年）、広域道路網整備）
- ・横浜への視線（環境未来都市、東アジア文化都市、グローバルMICE戦略都市）
※2020年オリンピック・パラリンピック東京大会については、以下、オリンピック・パラリンピックとします。

(3) これまで築き上げてきた成果

基本構想の目標年次である2025年に向け、これまでの4年間で築き上げてきた成功事例や市民や企業の皆様との信頼関係を土台として、未来の横浜への新たな第一歩を踏み出します。

3 取組姿勢

計画の策定と推進にあたり、3つの視点を重視していきます。

(1) 現場主義の徹底、おもてなしの精神

あらゆる方々と対話を重ねスピード感を重視するとともに、市民生活に寄り添った行政サービスの一層の充実と強化を図っていきます。

(2) 既成概念の打破

前例にとらわれることのないあらゆる手法を投入していくことにより、様々な課題解決の成功モデルを生み出し、国内外に発信していきます。

(3) 優先順位の明確化

未来のまちづくり戦略に設定する各ターゲットや厳しい財政状況などを踏まえ、政策や事業の優先順位を明確にしながら、各戦略・施策を推進していきます。

4 計画の構成

計画期間は4年間、2014年度（平成26年度）から2017年度（平成29年度）までとします。構成については次のとおりです。

- (1) 2025年の目指すべき姿に向け、未来の横浜を切り拓く骨太な戦略を示す
- (2) 計画期間の4年間における主要な政策分野の施策の方向性・取組を示す
- (3) 政策を進めるにあたっての土台となる、持続可能な行財政運営の取組を合わせて示す

計画の構成

未来のまちづくり戦略 8つの重点テーマ

2025年（平成37年）の目指すべき姿に向け、未来の横浜を切り拓く骨太な戦略

基本政策 36施策

計画期間の4年間における主要な政策分野の施策の方向性・取組

行財政運営

政策を進めるにあたっての土台となる、持続可能な行財政運営の取組



『誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝く横浜』

5 計画の特徴

(1) 『未来』～未来のまちづくり戦略を描き、目標を明確にする

○2050年頃の未来を見据えたうえで、2025年を目標年度とする戦略を描きます。

○3つの戦略ターゲットを設定します。

【ターゲット1 2017年(平成29年)】

戦略を着実に進める(計画最終年)

戦略のスタートとなる新たな中期計画において戦略を着実に進めるためのターゲット

【ターゲット2 2020年(平成32年)】

世界に横浜を魅せる(オリンピック・パラリンピックを最大限にいかす)

世界に横浜のまちや、先進的な取組を発信していくためのターゲット

【ターゲット3 2025年(平成37年)】

戦略を仕上げる(戦略の目標年)

戦略を総仕上げするためのターゲット

○各戦略を実現するために重点的に取り組む政策を記載します。

(2) 『創造』～オール横浜の力を結集し、新たな価値を創造する

○さらなる高みの実現を目指していくために、行政だけでなくオール横浜の知恵や力を結集し、不可能を可能にしていきます。

○目標の達成に向け、実現に民の発想や提案が不可欠な事業や「新たな公民連携手法」を検討していきます。

○グローバル化の進展や人口減少社会への移行などを踏まえ、国内外の都市とのつながりの中で、新たなマーケットの獲得など、市民や企業の皆様の相互交流やビジネスチャンスを生み出すことにより、国際都市横浜らしい新たな価値を創出していくます。

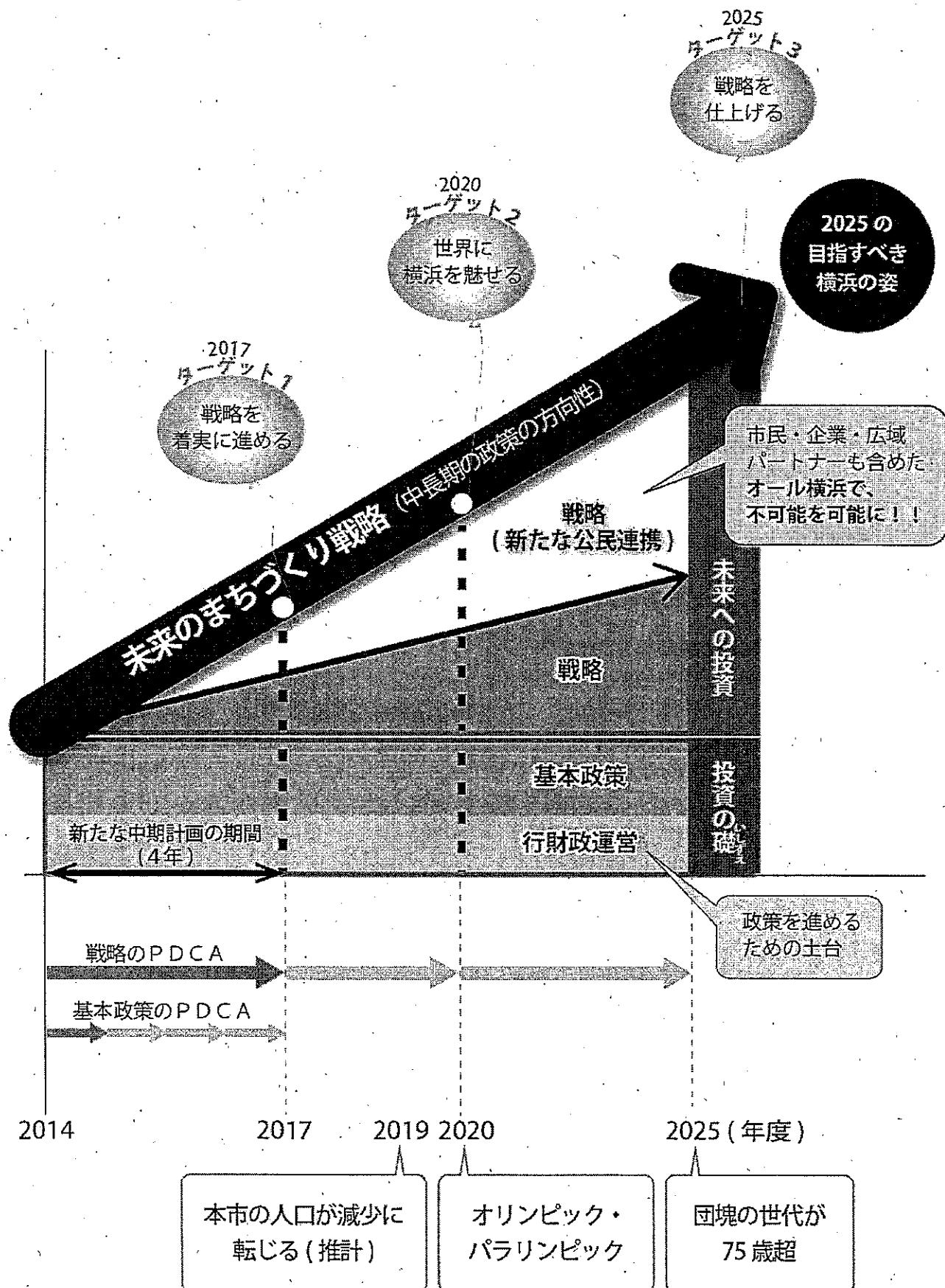
(3) 『進化』～変化に合わせ、柔軟に実現性を高め、常に進化する

○未来の目指すべき姿の実現のためには、社会経済状況の変化などに対応していくことが必要であり、変化を柔軟に取り込み、進化していくことのできる計画としていきます。

○成果にこだわり、より機能する2つのP D C A サイクルを導入します。

戦略のP D C A : ターゲット到達時点で戦略をプラスアップ

基本政策のP D C A : 毎年度の施策推進や予算編成に反映



第2章 未来のまちづくり戦略

1 重点課題とその対応

横浜の未来を考える時の大変な課題とその対応について、「人口構成バランスの高齢化へのスライド」と「都市環境の大変な変化」の2つの視点から整理しました。

(1) 人口構成バランスが高齢化へスライドすることへの対応（参考：図1）

○少子化、生産年齢人口の減少

生産年齢人口の減少や、消費の縮小などが見込まれる中で、活力ある都市を実現していくためには、子育て環境の整備をはじめ、未来を担う若者の育成や女性がいきいきと活躍できる環境づくり、シニア世代の豊富な経験やスキルが発揮される場の創出が必要となります。

○超高齢化、健康寿命の延伸

さらなる高齢化の進展や要介護者数の増加から、福祉や医療サービスなどの需要増大が見込まれる中、健康で自立した生活を送り、ポテンシャルを発揮していく基礎となる健康づくりに高齢者だけでなく、あらゆる世代が取り組める社会づくりが必要となります。

(2) 都市の環境が大きく変化することへの対応（参考：図2）

○グローバル化の進展、産業構造の変化

グローバル化の進展や産業構造の変化への対応として、国内外からの企業誘致を促進していくとともに、市内企業が「健康・医療」や「環境・エネルギー」などの新たな成長・発展分野を軸として、国内外において元気に活躍できる仕掛けづくりが必要となります。

また、横浜が海に接して発展してきた地理的特性を踏まえ、昨今の海洋に関する企業や大学等での先進的分野の取組を、横浜の強みとしていかしていく必要があります。

○都市間競争の激化、都市の活力低下

都市間競争の激化や広域的な交通ネットワークが変化する中で、人や企業から選ばれる都市となるよう、国際都市横浜の顔である都心臨海部の機能を強化するとともに、文化芸術や観光・MICEなどの振興により、企業誘致や観光誘客の促進を図る必要があります。

また、郊外住宅地や大規模団地の老朽化など、活力の低下が懸念される郊外部においては、地域の特性をいかしながら民間事業者との連携などにより、時代の変化に柔軟に対応し、安心して快適に暮らすことのできるまちへと再生していく必要があります。

○都市インフラの老朽化

人口急増期に集中して整備してきた都市インフラが老朽化を迎えることや、社会の変化により新たな機能が求められている中で、都市の持続的な発展のために、骨格となる都市インフラの効率的・効果的な保全・更新や、未来に向けた整備が必要となります。

○自然災害への備え、エネルギー問題

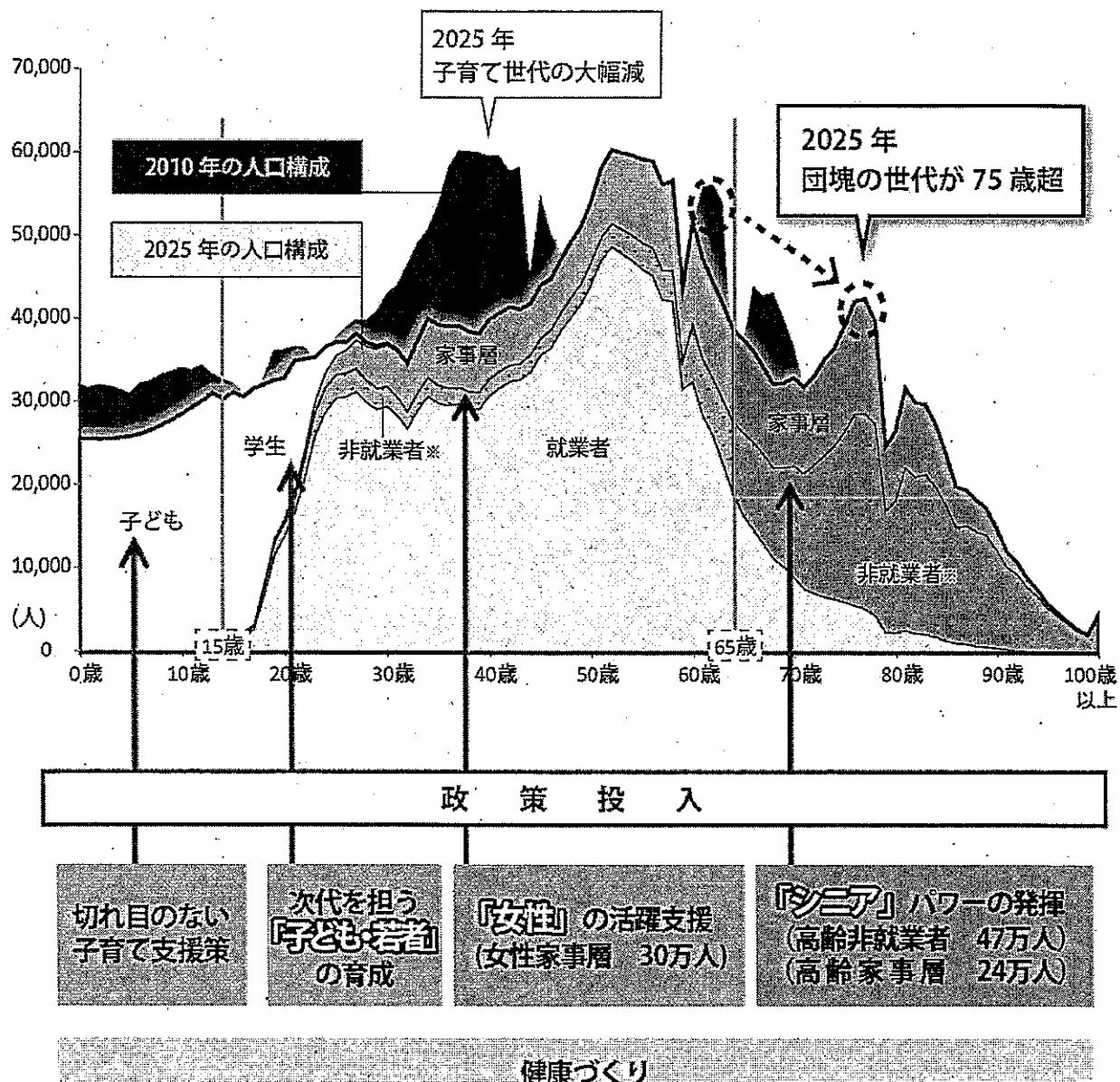
東日本大震災などにより災害に対する意識や、省エネルギー、再生可能エネルギーの重要性が高まっていることを踏まえ、都市の防災機能の強化などにより未来への備えを万全にしていくことや、低炭素なまちづくりを推進していくことが必要となります。

○戦略的・計画的な土地利用

横浜が将来にわたり持続的に発展していくためには、良質な緑地や農地といった都市環境を守りつつ、市域のバランスある発展に配慮しながら、メリハリのある土地利用を図る必要があります。特に、市街化調整区域の中でも、鉄道駅周辺や高速道路インターチェンジ周辺においては、今後整備される都市インフラを考慮しながら、適切な土地利用誘導が必要です。

図1 人口構成バランスが高齢化へスライドすることへの対応（政策投入の方向性）

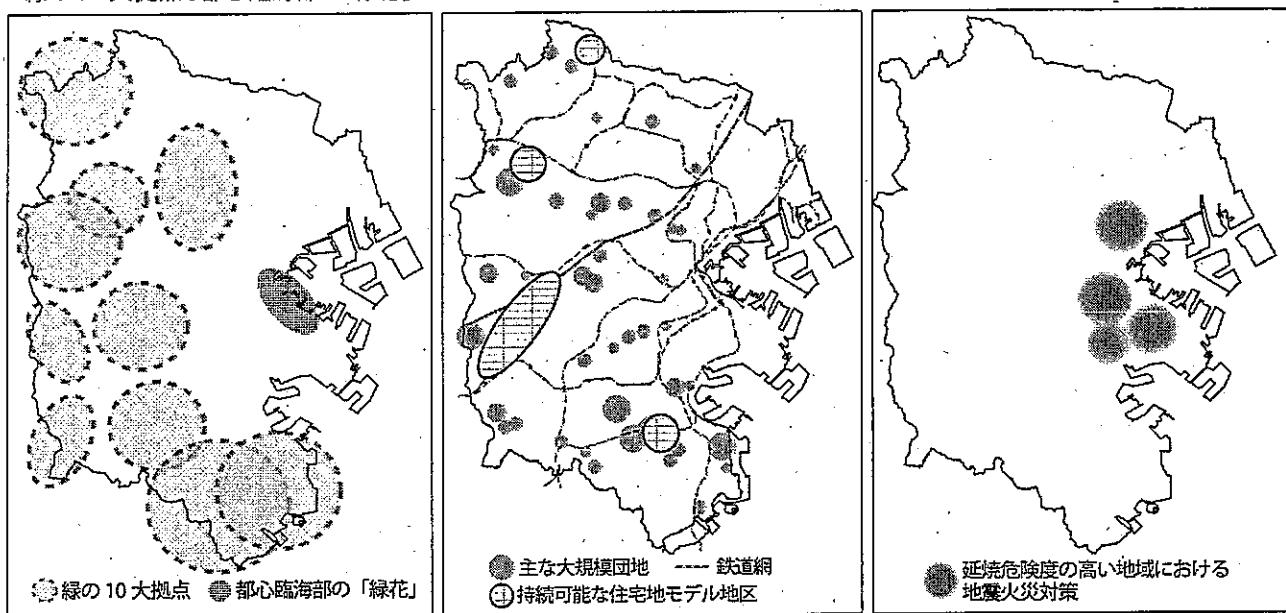
2010年	出生数 3.3万人 (出生率 1.30)	子育て世代 116万人 (主に30~40代)	就業者 170万人	高齢者人口 74万人 (75歳以上 33万人)
2025年における課題	出生数 7千人減	子育て世代 25万人減	就業者 5万人減	高齢者人口 23万人増
	出生数 2.6万人 (出生率 1.25)	子育て世代 91万人	就業者 165万人	高齢者人口 97万人 (75歳以上 59万人)



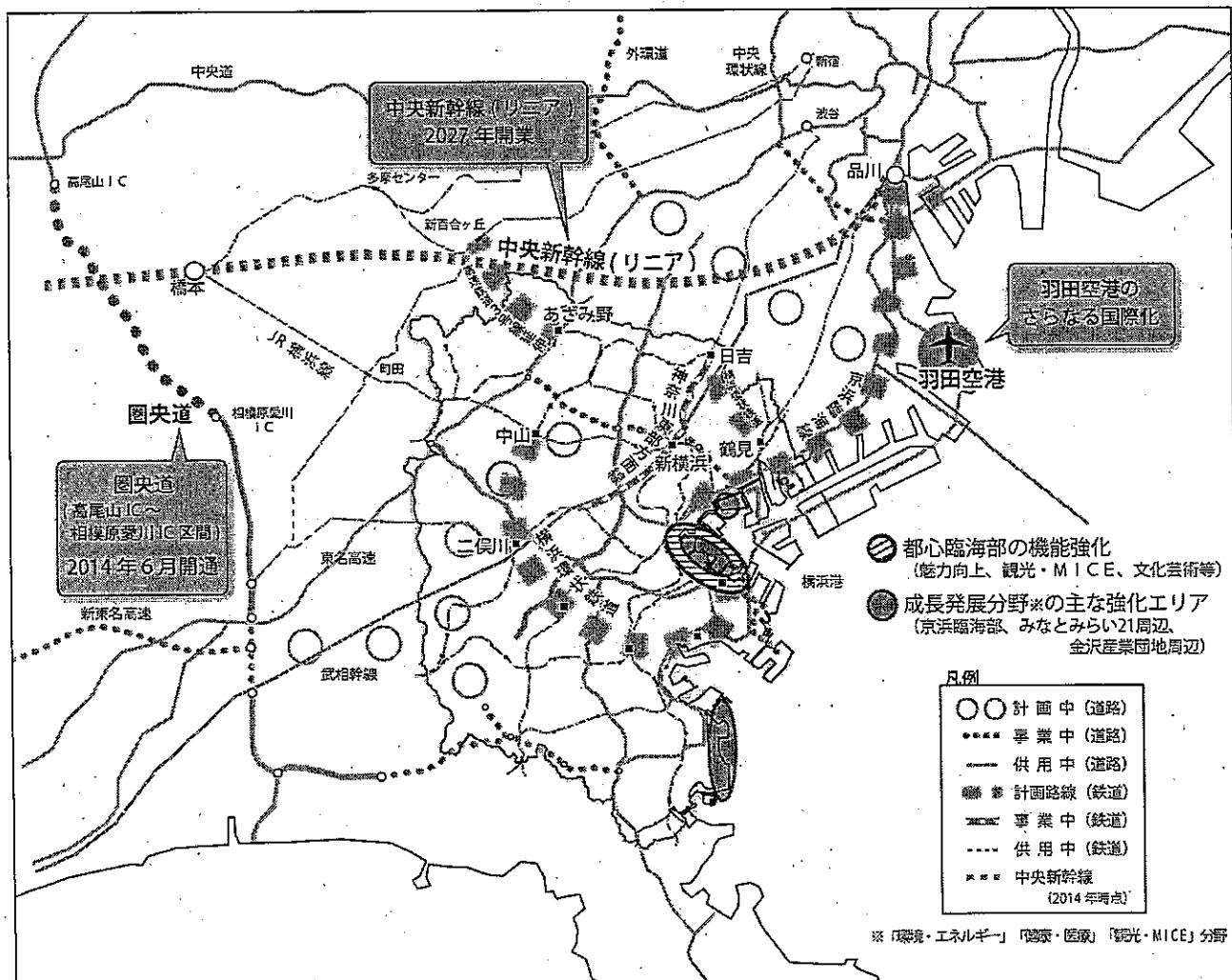
*ここでは、完全失業者と非労働力人口のうちその他を含ませたものを非就業者という。
(資料：政策局政策課作成)

図2 都市の環境が大きく変化することへの対応（政策投入の方向性）

緑の10大拠点と都心臨海部の「緑花」 大規模団地と持続可能な住宅地モデル地区 延焼危険度の高い地域における地震火災対策



広域的な交通ネットワークと都心臨海部の機能強化、成長発展分野の主な強化工アリア



2 戰略検討における重点テーマ一覧

1 未来を担う人材づくり

おもい

女性が活躍でき、子どもが健やかに育ち、若者が自立できる

2 370万人の健康づくり

おもい

370万市民と12万事業所で「健康寿命日本一」を実現する

3 横浜経済の成長・発展

おもい

活力ある経済が豊かさを生み出す

4 未来への環境と都市農業の推進

おもい

エネルギーが循環し、水・みどり・農が身近に感じられる

5 都心臨海部の再生・機能強化

おもい

世界中の人々を惹きつける魅力を創出する

6 郊外部の再生・活性化

おもい

住みたい、住み続けたいと思えるまちをつくる

7 持続可能な都市インフラの構築

おもい

横浜経済や市民生活を支える強固な骨格を備える

8 災害に強い安全・安心なまちづくり

おもい

強靭な防災・減災機能を備える

3 各重点テーマのねらいと主要政策分野

1 未来を担う人材づくり

ねらい～女性が活躍でき、子どもが健やかに育ち、若者が自立できる～

全ての子育て家庭が安心して子どもを育てる事ができるよう、様々な支援に取り組むとともに、子どもや若者が自ら豊かで幸せな生き方を切り拓けるよう教育を充実させます。さらに女性の就業等への支援を加速し、女性や子ども、若者の方が存分に發揮できる社会を目指します。

◆切れ目のない子ども・子育て支援

保育所待機児童ゼロの継続や、小学校入学に伴い直面するいわゆる「小1の壁」をなくすため、留守家庭児童の放課後の居場所を充実します。また、27年度施行予定の子ども・子育て支援新制度も踏まえ、多様なニーズに対応した総合的な子育て支援に取り組みます。

◆次代を担う「子ども・若者」の育成・支援 ➤ たくましく生き抜く力を育む教育と若者の自立支援

子どもや若者が、将来の生き方や進路に夢と希望を持ち、社会的・職業的に自立することを目指して、幼児期から小、中、高校までの発達段階に応じたキャリア教育や、若者の就労、自立に向けた支援に取り組みます。また、生徒一人ひとりの個性を伸ばす中高一貫教育校の設置等、特色ある高校づくりに取り組みます。さらに、英語・理数教育等の充実、留学支援、多文化理解の促進等により、国際的な舞台で活躍できるグローバル人材の育成に取り組みます。

◆「女性」の活躍支援 ➤ 日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現

女性起業家への支援の充実や、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供、女性の就業継続に取り組む企業への支援など、女性が社会で活躍するための支援を強化し、日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市を目指します。

2 370万人の健康づくり

ねらい～370万市民と12万事業所で「健康寿命日本一」を実現する～

市民一人ひとりが自分にあった健康づくりやスポーツを楽しめ、地域で交流し、また自立した生活を送ることができる社会に向け、「健康」を軸とした新たなまちづくりを進め、民間企業や市民団体と協働し、健康・予防を重視した取組により、「健康寿命日本一」を目指します。

◆活力ある横浜を創る健康づくり

新たな健康施策を、経済の分野などとも連携して幅広く展開し、全市民が健康づくりに取り組むまちづくりを進めます。ここはまウォーキングポイント事業の実施や健康医療情報の活用、身近な地域でのスポーツや文化芸術等を通じた健康・生きがいづくりの推進、歩行空間等の整備検討を進めます。また、生活に困難を抱える方々に対する健康向上・経済的自立への支援や、シニア層を中心とした多世代にわたる就労・社会参加の場づくりに取り組みます。さらに、民間企業等との連携による新たな健康関連サービスの創出を図ります。

◆最先端医療の実用化と支える医療の充実

I P S 細胞実用化拠点の形成で再生医療の可能性を実現につなげ、また市民病院の再整備など、医療水準の向上や医療機能の充実を図ります。あわせて、在宅における医療と介護の連携の推進などにより、市民が安心できる環境の強化に取り組みます。

◆「シニア」パワーの発揮 ➤ シニアの活躍による活力ある地域社会の実現

気軽に地域貢献ができる仕組みや、就業に関する機会や情報の提供機能などにより、高齢者の活動の場を広げ、地域や企業等において、横浜の元気づくりの主役として、また多様な働き手としても活躍することで、生涯現役社会を実現します。

3 横浜経済の成長・発展

ねらい～活力ある経済が豊かさを生み出す～

中小企業に対する基礎的支援を充実しつつ、「経済成長分野育成ビジョン（仮称）」に掲げる分野の育成・強化などにより、様々な産業のさらなる成長・発展を促すことで、新たな雇用を創出し、将来にわたり、豊かさを生み出す活力あふれる横浜経済を目指します。

◆成長・発展分野の強化

これまでの産業集積や国際戦略総合特区の指定等を踏まえ、「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」分野の成長促進、「港湾機能」など、横浜港の国際競争力の一層の強化、新たな高齢者向けサービス創出や商店街活性化等の「商業・サービス」や「物流」「農商工連携」分野の育成に向け、新技術・新サービスの開発や設備投資の促進、企業誘致の推進に取り組みます。

◆発展を支える「企業・人材」の育成支援

成長・発展分野へ挑戦する企業への支援の重点化や海外進出・海外展開などによる中小・中堅企業の成長促進、創業・ベンチャー企業の支援体制強化、女性、高齢者、若者の起業や就労の支援の強化等により、発展を支える企業や産業人材の育成を目指します。

◆産業拠点の強化・発展

成長・発展分野について、エリア・対象を明確にした企業誘致・研究開発機能の集積等により、「京浜臨海部」、「みなとみらい21地区周辺」、「金沢産業団地周辺」などの特徴ある産業拠点の強化・発展を目指します。

4 未来への環境と都市農業の推進

ねらい～エネルギーが循環し、水・みどり・農が身近に感じられる～

エネルギーの効率的な活用、未利用エネルギーの導入促進や水・みどりを実感できる場の創出など、環境未来都市として、エネルギーが循環する低炭素なまちづくりを推進します。また、ブランド力向上や担い手支援など、時代の変化に適応した持続できる都市農業を推進します。

◆エネルギー循環都市の実現

環境性に優れ災害にも強いまちづくりに向けた「みなとみらい2050プロジェクト」を推進するとともに、生ごみ等のバイオガス化や水素エネルギーの活用に向けた検討や、リデュースを中心とした3R行動の実践、エネルギー効率のよい住宅等の普及など、環境に配慮したライフスタイルの推進を図ります。

◆市民が実感できる水、みどりの充実

引き続き、みどり税を活用して、緑の10大拠点を中心としたまとまりのある樹林地の保全や都心臨海部の「緑花」によるまちの魅力形成や賑わいづくりを進めるとともに、市民が親しめる水辺拠点の整備や市民が身近に農を感じる場づくり、農景観の保全を進めます。

◆横浜の特色ある都市農業の推進

様々なニーズや時代の変化を踏まえた農業のブランド力の向上・6次産業化による農産物の付加価値の向上、効率的な農業経営のための農地の集約化や、農業を支える多様な担い手に対する支援などにより、横浜ならではの活力ある都市農業を展開します。

5 都心臨海部の再生・機能強化

ねらい～世界中の人々を惹きつける魅力を創出する～

従来の都心臨海部（横浜駅周辺地区、みなとみらい21地区、関内・関外地区）に、隣接する東神奈川臨海部周辺地区や山下ふ頭周辺地区を加え、快適で魅力的なまちづくりや文化芸術創造都市の推進、観光・MICE振興により、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々を惹きつける都心臨海部を目指します。

◆都心臨海部の魅力向上

都心臨海部の新たな賑わい拠点としての山下ふ頭の再開発を進めるとともに、国際都市横浜の玄関口としてのエキサイトよこはま22の推進、みなとみらい21地区の開発推進、新市庁舎整備と関内・関外地区のさらなる活性化、東神奈川臨海部周辺地区の再整備など各地区の特色をいかした機能強化や新たな機能導入、回遊性向上を図るLRTなど新たな交通システムの検討や水域の活用、「緑花」の展開によって、都心臨海部の魅力を向上させます。

◆進化する国際観光MICE都市

MICE機能の強化、日本を代表するクルーズポートとしての客船の受入機能強化、国際会議の誘致推進に加え、アジアを中心とした観光誘客プロモーションの強化、大規模スポーツイベント等の誘致・開催やスポーツ施設の再整備に取り組むとともに、IR（統合型リゾート）の活用手法や様々な官民パートナーシップ（PPP）等の活用も検討し、国内外の需要を引き寄せ、市内経済を活性化するとともに、都市のブランド力を向上させ、賑わいを創出します。

◆アジアの核となる文化芸術創造都市

アジアの文化ハブとして、横浜らしい先進的な芸術フェスティバルの開催や文化芸術発信機能を充実強化します。また、アーティスト・クリエーターなど人材の集積を行い、さらに企業との協働による創造的産業につなげ、創造性をいかしたまちづくりを展開していきます。

6 郊外部の再生・活性化

ねらい～住みたい、住み続けたいと思えるまちをつくる～

誰もが安全・安心で快適な暮らしができるよう、大規模団地の再生を起点とした郊外住宅地の再生、駅及び駅周辺の機能強化や大規模土地利用転換の機会などをとらえた戦略的な土地利用誘導などにより、住みたい、住み続けたいと思えるまちを目指します。

◆郊外住宅地の再生

多くの大規模住宅団地の再生を起点として、持続可能な住宅地モデルプロジェクトなど、市民力・企業力・地域資源をいかしたまちづくりを進め、子育て・シニアサポート機能の充実や、多世代の交流・活躍の場の創出、地域での経済循環の創出、地域交通の維持・充実など、必要な機能を誘導し、その成果を市内に展開し、魅力と活力あふれる郊外住宅地再生を目指します。

◆駅及び駅周辺の機能強化

少子化・超高齢社会に必要な機能を集積し、住む場、働く場、消費の場、活動の場として、地域の生活や経済を支える拠点となるよう、鉄道駅の安全性・利便性の向上や駅周辺の市街地整備の推進、新たな規制誘導手法の構築などにより、駅及び駅周辺の機能強化を進め、快適で安全性や利便性の高いまちを形成していきます。

◆戦略的な土地利用誘導

市街地の大規模な土地利用転換や基地跡地の利用をはじめ、鉄道駅周辺や高速道路インター、チェンジ周辺等でのインフラ整備などの様々な機会をとらえて、良好な緑環境の保全・創造とのバランスを図りながら、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。

7 持続可能な都市インフラの構築

ねらい ～横浜経済や市民生活を支える強固な骨格を備える～

横浜の経済成長や市民生活の安全・安心を支えるため、国際都市としてふさわしい都市基盤の整備や、国際コンテナ戦略港湾の実現のための先進的な施設整備、ICT技術を活用した効率的・効果的な保全・更新等、戦略的に都市インフラを構築することにより、未来を支える骨格を備えた都市を目指します。

◆人・企業を呼び込み、投資を喚起する都市インフラの充実

横浜環状道路や神奈川東部方面線等の骨格的な都市インフラの整備を進めるとともに、より充実した鉄道ネットワークの構築に向け、高速鉄道3号線延伸の事業化などの検討を進めます。また、中央新幹線（リニア）など広域的な交通ネットワークの変化を見据え、新横浜都心をはじめとした横浜線沿線などの都市機能の強化に向け、戦略的なまちづくりに取り組みます。

◆国際競争力のある港の実現

コンテナ船の大型化や貨物量の増加に対応し、南本牧ふ頭など先進的な施設整備や既存施設の再編、臨海部の道路体系の強化を進め、コンテナ取扱機能を強化するとともに、新規ふ頭を計画し、新たな物流拠点を形成するなど、国際競争力のある港を実現していきます。

また、海洋分野における、新たな研究開発や人材育成に向けた環境づくりを進めます。

◆都市インフラの計画的な保全・更新

老朽化が進行している都市基盤（道路、橋梁、下水、港湾施設等）について、施設情報の電子データ化や計画的な点検診断・修繕を進め、システム構築による予防的な対策をさらに進めながら、安全で強靭な都市インフラを保全・更新し、持続可能な都市づくりを推進します。

8 災害に強い安全・安心なまちづくり

ねらい ～強靭な防災・減災機能を備える～

市民の生命・財産を守り、安全・安心を実感できるよう、未来の横浜を支える基盤づくりとして、災害に強い「人づくり」「地域づくり」「まちづくり」を柱としながら、防災・減災に係る様々な施策を着実に推進させ、強靭な防災・減災機能を備えた都市を目指します。

◆自助・共助の推進

防災・減災に向け、市民や地域の防災力を高めるため、自助・共助の推進に係る啓発機能の強化や地域コミュニティをいかした共助の取組の推進、地域防災を牽引する人材の育成を図るなど、災害に強い「人」・「地域」づくりを推進します。

◆燃えにくいまち・燃え広がらないまちの実現（震災対策）

横浜市地震防災戦略の減災目標達成を見据え、特に火災による被害軽減対策を充実・強化するため、木造住宅密集市街地をはじめとする延焼危険度が高い地域について、延焼遮断帯の形成に資する都市計画道路の整備や木造建築物の不燃化誘導、緊急交通路沿道建築物等の耐震強化などによる防災まちづくりを進めます。

◆局地的大雨に強いまちの実現（水害対策等）

気候変動による異常気象がもたらす局地的大雨等により、今後、急増することが予想される水害リスクに対応するため、内水ハザードマップの策定や被害予測を踏まえた都市型水害対策の総合計画の策定と実施など、水害を予防する取組を強化し、市民生活の安全を守ります。

第3章 基本政策

計画期間内において、多様な分野の多岐にわたる課題を解決する36施策をお示しします。

女性・子ども・若者・シニアの支援	1 女性が働きやすく、活躍できるまち	横浜経済の活性化	19 中小企業の振興と地域経済の活性化
	2 シニアが活躍するまち		20 経済成長分野の育成・強化
	3 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実		21 グローバル都市横浜の実現
	4 未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援		22 市内企業の海外インフラビジネス支援
	5 子ども・若者を社会全体で育むまち		23 観光・M I C E の推進
	6 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進		24 文化芸術による魅力・活力の創出
	7 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実		25 活力と魅力あふれる都心部の機能強化
	8 大学と連携した地域社会づくり		26 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり
	9 災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)		27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化
	10 災害に強いまちづくり(地震・水害等)		28 公共施設の保全・更新
	11 安心して暮らせるまち		29 市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実
	12 暮らしを支えるセーフティネットの確保		30 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり
	13 地域包括ケアシステムの実現		31 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり
	14 障害児・者福祉の充実		32 活力ある都市農業の展開
	15 健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保		33 環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進
	16 地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進		34 横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現
	17 スポーツで育む地域とくらし		35 水とみどりにあふれる都市環境
	18 参加と協働による地域自治の支援		36 3 Rが定着した夢のあるまち

施策1 女性が働きやすく 活躍できるまち

■施策の考え方

- 男女共同参画の推進や女性の起業・就労支援、国際会議等での女性の社会進出の重要性の発信などに取り組んできましたが、都市の活力の低下を防ぐためには、さらなる取組が不可欠です。
- ライフスタイルに合わせた多様な働き方の実現に向け、女性起業家への支援の充実や、産学連携等による再就職支援、キャリア形成の機会の提供等を行うとともに、地域における社会参加を促進します。
- 男女がともに働きやすく、仕事と子育て・家庭生活等が両立できるよう、女性が働きやすい環境づくりの推進や啓発活動等により、引き続き、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

施策2 シニアが活躍するまち

■施策の考え方

- 少子高齢化が進む中、高齢者が経験やスキルを発揮できる場を広げ、地域や企業等において、横浜の元気づくりの主役として、また多様な働き手として活躍できる社会を目指します。
- 高齢者への就業機会の提供や情報提供機能の強化に取り組むとともに、豊富な経験をいかした中小企業のアドバイザーとしての登用などにより、活躍の場を広げます。
- 地域で買い物サービスや子育て支援等の様々な生活支援ニーズに応じたサポートを担うなど、高齢者がいきいきと活躍し、社会貢献できる環境づくりを進めます。

施策3 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実

■施策の考え方

- 妊娠中から産後の不安定な時期に必要な支援が受けられ、安心して子どもを産み育てられるよう、相談体制や母子保健の充実を図り妊娠期から産後までの途切れのない育児支援に取り組みます。
- 子育て中の不安感・負担感の軽減を図るとともに、家庭における子どもの健やかな育ちを支えるため、引き続き、地域子育て支援の場や機会の提供を進めます。
- 「地域子育て支援拠点」を中心とした、子育て支援に関わる人材の育成、子育て支援活動や団体のネットワークづくり、子育て支援の利用に関する情報提供や相談の充実を図ります。

施策4 未就学期から学齢期までの子ども・子育て支援

■施策の考え方

- 25年4月に達成した保育所待機児童ゼロを継続するとともに、保育の質の向上に取り組みます。
- 小学校入学とともに直面する、いわゆる「小1の壁」をなくすため、学齢期の留守家庭児童への対応を一層進めます。
- 幼稚期の教育と小学校教育が連続性・一貫性をもって接続できるよう、幼稚園・保育所・小学校・関係機関の一層の連携を図ります。
- 27年度に施行予定の子ども・子育て支援新制度を踏まえた対応を一層進めます。

施策5 子ども・若者を社会全体で育むまち

■施策の考え方

- ・全ての子ども・若者の周囲に存在する困難やリスクに対し、社会全体で早期発見・未然防止に取り組むことが重要です。
- ・いじめ、不登校、ひきこもり等、困難を抱える子ども・若者たちを取り巻く様々な課題への的確な対応と、学校や区役所、家庭、地域、関係機関等の連携による組織的な解決を目指します。
- ・子ども・若者が将来に夢や希望を持ち、社会的・職業的自立に必要な能力や態度を身に付けていくキャリア教育や、就労、自立に向けた支援に取り組みます。

施策6 未来を担つ子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進

■施策の考え方

- ・子どもたち一人ひとりの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育むとともに、公共の精神や社会への参画意識の醸成、国際社会に寄与するグローバル人材の育成に取り組みます。
- ・小・中・特別支援学校へ学校司書を配置し、読書意欲の向上や情報活用能力の育成を図ります。
- ・中学校において栄養バランスのとれた昼食が取れる環境づくりを目指します。
- ・魅力ある市立高等学校を目指し、中高一貫教育校の設置等、特色ある高校づくりを推進します。
- ・大学と連携し、より効果的な教員の育成を進めるとともに、優秀な教員の確保に取り組みます。
- ・乳幼児から高齢者まで、全ての市民を対象に、区の地域性に応じて読書活動を推進します。

施策7 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

■施策の考え方

- ・児童虐待の予防、早期発見、再発防止に対応するため、引き続き、児童相談所・区役所が一体的に対策を進め、幼稚園・保育所・学校・医療機関・警察・児童家庭支援センター・地域関係者等との連携も強化します。
- ・被虐待児の保護や自立に向けて、施設の専門的支援機能の強化や家庭的養育環境を整えるなど、一貫した社会的養護体制を充実します。
- ・本市DV相談支援センター等による相談・支援、関係機関との連携促進や若年層も対象に含んだDVに関する啓発等に取り組みます。

施策8 大学と連携した地域社会づくり

■施策の考え方

- ・社会の変化やグローバル化に対応するため、市内に集積する28大学と連携し、専門性や国際性を有する人材の育成、市民の多様な学びの場の創出、横浜経済の活性化、都市や地域の課題の解決など、地域社会づくりにつながる取組を進めます。
- ・これまで、大学・都市パートナーシップ協議会の開催を通じて促進してきた大学と行政の連携をさらに進め、市内大学の豊かな知的財産や人材を地域、企業、行政等の様々な取組につなげていくためのコーディネートを進めます。
- ・様々な連携取組を進めることにより、「市内大学と地域がつながるまち」の実現を目指します。

施策9 災害に強い人づくり・地域づくり(自助・共助の推進)

■施策の考え方

- 「よこはま地震防災市民憲章」や「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」等の趣旨を踏まえ、市民及び地域の防災力向上を図り、様々な災害から人の命を守る減災の取組を進め、災害に対する日ごろの備えを支援することや町の防災組織の活動支援を行うなど自助・共助の取組を推進します。
- 大規模地震時において、火災の拡大を防止するためには、市民一人ひとりや地域による減災の取組が大切です。そのため、甚大な火災被害が見込まれる地域においては、出火防止に向けた取組や初期消火能力の向上を図る取組を推進します。

施策10 災害に強いまちづくり(地震・水害等)

■施策の考え方

- 横浜市地震防災戦略の減災目標達成に向けた取組を徹底するため、木造住宅密集市街地対策をはじめとする火災被害の軽減策や、建物倒壊等による被害の防止策、緊急輸送路の整備など、地震防災戦略に係る各施策を着実に推進します。
- 台風や局地的大雨等による水害やがけ崩れが各地で頻発していることをはじめ、今後予想される地球温暖化に伴う異常気象の影響を考慮し、これまでの水害対策を体系的に整理するとともに、総合的な行動計画の策定や、それを踏まえた施設整備等、総合的な水害対策を推進します。

施策11 安心して暮らせるまち

■施策の考え方

- 防犯キャンペーン等による地域の防犯活動に対する支援に取り組んでいます。引き続き、安心して暮らすことができるまちを目指し、一人ひとりの防犯意識を高め、地域の防犯活動等による地域防犯力の向上に取り組みます。
- 地域での防災・防犯上、課題がある、管理が適正ではない空き家等の対策に取り組みます。
- 建築物に関連する事故や危険物に係る災害等、地域における様々な事件事故や、消費者問題など生命・生活をおびやかす不安要因を予防し、安全な生活環境の充実を目指します。

施策12 暮らしを支えるセーフティネットの確保

■施策の考え方

- 成果を挙げている生活保護受給者への就労支援を引き続き実施するとともに、生活保護受給者等に対する自立支援としてハローワークとの一体的就労支援窓口の設置区の拡大や健康づくりへの支援を強化します。また、生活困窮者への相談や継続的な自立支援の取組を強化します。
- 寿地区まちづくりの拠点となる寿町総合労働福祉会館の再整備を進めます。
- 生活困窮や保護者の病気など、複合的な課題を抱えた小・中学生に対して、学校や区役所、家庭、地域等関係機関が一層連携を深め、将来の自立に向けた生活・学習支援などを実施します。

施策13	地域包括ケアシステムの実現
■施策の考え方	
<ul style="list-style-type: none">・「第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(24~26年度)の基本目標である<u>「地域包括ケアシステムの実現」</u>を踏まえ、<u>在宅サービスの充実や施設整備</u>などに引き続き計画的に取り組めるよう、第6期計画(27~29年度)の策定などにより、様々なサービスを切れ目なく利用できるまちづくりを進めます。・また、<u>介護予防や健康づくりの取組を重視</u>するとともに、見守りや買物支援などの生活支援サービスを充実するなど、高齢者が地域で自立した生活を送ることができる環境づくりを進めます。	

施策14	障害児・者福祉の充実
■施策の考え方	
<ul style="list-style-type: none">・「第3期横浜市障害者プラン」(27~32年度)の策定などにより、<u>日常生活の見守り体制や移動に係る支援</u>など、障害者の地域生活を支えるきめ細かな施策の推進及び障害者の社会参加の促進を図ります。また、障害児・者の自立に向け、<u>就労支援の強化</u>を進めます。・発達障害等の支援ニーズの増加に対応するため、<u>相談支援機能を拡充</u>します。・学齢障害児支援の充実に向け、療育支援を提供し、放課後等に安心して過ごすことのできる場所を確保するため、放課後の居場所づくりを進めます。・障害児入所施設の新設や再整備により、居住環境の向上や在宅支援機能の強化を行います。	

施策15	健康づくりと健康危機管理などによる市民の安心確保
■施策の考え方	
<ul style="list-style-type: none">・<u>市民一人ひとりの健康寿命を延ばす</u>ために、「第2期健康横浜21計画」(25~34年度)などに掲げる<u>健康づくりや生活習慣の改善</u>を推進するとともに、よこはまウォーキングポイント事業など楽しみながら継続できる取組を進めます。・<u>新衛生研究所などを拠点に</u>、<u>感染症・食中毒や食品の検査・研究体制を強化</u>します。・火葬や墓地の需要に対応するために<u>斎場機能の検討</u>や<u>市営墓地の整備</u>を進めるなど、より幅広く市民生活全体の安心確保に向けた施策を展開します。	

施策16	地域医療提供体制の充実と先進的医療の推進
■施策の考え方	
<ul style="list-style-type: none">・「よこはま保健医療プラン2013」(25~29年度)を基本に、これまで進めてきた産科・小児医療、救急医療体制の取組を継承するなど、本市の実情に即した<u>質の高い効率的な地域医療提供体制</u>を構築し、<u>在宅における医療と介護の連携や精神疾患などへの取組も充実</u>させます。また、老朽化・狭隘化が課題となっている市民病院の再整備等を推進します。・超高齢社会の進展により、救急需要は増加の一途をたどると想定されていることから、<u>救急救命体制の強化</u>に向けた取組を進めます。・横浜市大先端医科学研究センターなどを中心に、<u>先進的医療の提供</u>に向けた取組を進めます。	

施策17 スポーツで育む地域とくらし

■施策の考え方

- ・「横浜市スポーツ推進計画」(24~33年度)に基づき、子どもから高齢者まで市民の誰もが健康で心豊かな生活を送るため、スポーツイベントの充実や施設の整備を進めるなど、身近な場所でスポーツに親しむ機会（する・観る・支える）を提供します。
- ・オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機として、大規模スポーツイベントの誘致・開催等に向けた取り組みを進め、より一層のスポーツ振興の充実を図ります。
- ・横浜熱闘倶楽部等、プロスポーツチームの観戦・応援や交流を通じて、夢や感動を共有します。

施策18 参加と協働による地域自治の支援

■施策の考え方

- ・自治会町内会をはじめとする様々な主体が連携して課題解決に取り組んでいる地域の広がりを踏まえ、地域の担い手となる人材の発掘・育成や活動者相互の連携、協働のコーディネート、専門家による相談・支援強化などに取り組み、各地域にふさわしい市民主体の地域運営の充実が図られるよう支援します。
- ・職員が積極的に地域へ出向き、地域との協働の考えのもと課題解決に取り組むとともに、区役所と局が連携して、一層の区役所の地域支援機能の強化を進めます。

施策19 中小企業の振興と地域経済の活性化

■施策の考え方

- ・横浜市中小企業振興基本条例の趣旨を踏まえ、相談対応や資金繰りの円滑化、経営革新への支援、受注機会確保等、中小企業の経営安定と成長発展を図るとともに、そのための支援機能・体制を強化します。
- ・起業家やベンチャー企業の支援機能の強化、様々な資金調達支援などにより、特にチャレンジする中小企業を応援します。
- ・地域コミュニティの核となる商店街の活性化に向け、需要を喚起するイベント開催や魅力ある個店の創業等を支援します。また、女性や高齢者などの地域における就業・就労を推進します。

施策20 経済成長分野の育成・強化

■施策の考え方

- ・生産年齢人口の減少、グローバル化の進展など、本市を取り巻く環境や構造変化に対応し、将来に向けて横浜経済を成長・発展させていくため、「経済成長分野育成ビジョン(仮称)」(26年3月策定予定)に沿った施策を強力に推進します。
- ・「環境・エネルギー」「健康・医療」「観光・MICE」など、成長・発展分野へ挑戦する市内企業への支援の重点化など、意欲ある中小・中堅企業の成長に向けた施策を充実します。
- ・京浜臨海部など、市内の特徴ある産業拠点の強化とそのための施策を拡充します。
- ・成長・発展分野について、エリア・対象を明確にした戦略的な企業誘致を推進します。

施策21 グローバル都市横浜の実現

■施策の考え方

- ・A P E C首脳会議やアフリカ開発会議などを通じて築いてきた国際ネットワークをさらに強化し、相互の成長につながる国際協力関係を構築するため、自治体外交をさらに推進します。
- ・国際社会との連携のもと、地球温暖化対策や経済振興、女性の社会進出支援、観光・M I C E、文化芸術の振興など、政策課題を解決しながら本市の成長を加速させます。
- ・また、若い世代を対象に国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を支援するとともに、外国人が安心して暮らすことができる多文化共生の地域づくりを進めます。
- ・様々な国際施策を連携して進めることで、「世界とともに成長する横浜」を実現します。

施策22 市内企業の海外インフラビジネス支援

■施策の考え方

- ・Y—P O R T事業等を通じて、これまでに築いた新興国諸都市や国際機関等とのネットワークと本市の都市づくりのノウハウや民間企業の優れた技術を連携させ、成長著しい新興国における、上下水道、廃棄物処理、交通等のインフラ事業獲得を支援します。
- ・今後、市内企業による新たな環境技術やインフラ技術の海外展開をより一層支援していくため、行政・企業・国際機関等の様々なプレイヤーが横断的に参画する新たな仕組みとして、公民連携による海外インフラビジネスを推進するためのプラットフォームの確立を図ります。

施策23 観光・MICEの推進

■施策の考え方

- ・オリンピック・パラリンピックの開催決定を好機ととらえ、民間事業と連携したタイアップ事業等の実施により国内外からの誘客を強化し、観光客の受入環境や回遊性の一層の向上を図ります。
- ・「グローバルM I C E戦略都市」にふさわしい、国際的なM I C E拠点としての地位の確立を目指し、M I C E施設の機能拡充に取り組むとともに、経済波及効果の高い「中大型の国際会議や医学会議」をターゲットとした積極的な誘致などの取組を進めます。
- ・「横浜らしい」特色ある、まちを舞台としたイベントの開催支援により賑わいを創出します。

施策24 文化芸術による魅力・活力の創出

■施策の考え方

- ・横浜トリエンナーレなどの横浜らしい先進的な芸術フェスティバルの開催や東アジア文化都市の取組を通じ、アジアの文化ハブとして、国内外へ横浜の魅力を発信します。
- ・横浜の魅力である港、街並み、景観、歴史的資産等をいかした都市デザインを推進します。
- ・魅力あふれるまちを舞台とし、アーティスト・クリエーターの集積を創造的産業の振興につなげ、創造性をいかしたまちづくりを進めます。
- ・地域における市民の文化芸術活動を支援するとともに、子どもたちの文化芸術体験活動の充実や、新進アーティストの発掘・育成・支援により、次世代育成を進めます。

施策25 活力と魅力あふれる都心部の機能強化

■施策の考え方

- ・新たな賑わい拠点としての山下ふ頭の再開発、エキサイトよこはま22の推進、グローバル企業等の集積によるみなとみらい21地区の開発促進、新市庁舎整備と関内・関外地区のさらなる活性化、東神奈川臨海部周辺地区の再整備を進めます。
- ・東横線跡地の活用や、コミュニティサイクルの推進、さらにはLRTなど新たな交通システムの検討等により、都心臨海部における回遊性の向上を図ります。
- ・新横浜都心では、神奈川東部方面線や横浜環状道路の整備等により、交通結節点としての機能強化が見込まれるため、周辺土地利用の状況を踏まえ、駅周辺のまちづくりの検討を進めます。

施策26 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり

■施策の考え方

- ・南本牧ふ頭など先進的な港湾施設の整備や臨海部の道路体系の強化、国内外の貨物を集中させる施策の展開を引き続き推進するとともに、新規ふ頭を計画し、国際コンテナ戦略港湾の実現に向けた取組を進めます。
- ・都心部における新たな賑わい拠点として、山下ふ頭の再開発を進めるとともに、客船の受入機能を強化し、内港地区の賑わい・活性化を推進します。
- ・大規模地震対策として、物流機能の維持や緊急物資の受入を確実に行うため、耐震強化岸壁の整備を進めます。

施策27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化

■施策の考え方

- ・オリンピック・パラリンピックの開催決定や国による首都圏空港のさらなる機能強化への取組をいかし、市民生活の利便性向上や本市経済の活性化のため、横浜環状道路や神奈川東部方面線などの整備を推進します。
- ・経済の活性化や地域の利便性向上、安全・安心の確保に向け、道路ネットワークの強化や連続立体交差事業の推進を図るとともに、緊急輸送路の整備を着実に進めます。
- ・快適な市民生活の確保のため、高速鉄道3号線延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）の事業化に向けた検討や、横浜環状鉄道など鉄道ネットワークの構築に向けた検討を進めます。

施策28 公共施設の保全・更新

■施策の考え方

- ・人口急増期に整備してきた公共施設の老朽化が進行していることから、これまで以上に、市民生活の安全・安心の確保を第一に考え、効率的・効果的に公共施設を保全・更新していきます。
- ・公共施設の点検を充実・強化、修繕や改修等の着実な実施、施設情報の電子データ化や、既存の公民連携手法にとらわれない新たな維持管理手法の検討等により、中長期的な視点に立った総合的な保全・更新の取組をより一層推進します。
- ・公共建築物については、必要なサービスを持続的かつ効率的に提供していくために、将来の施設の建替等も見据えて、保全や再編整備等の公共建築物マネジメントの取組を進めます。

施策29 市民に身近なきめ細かい交通機能等の充実

■施策の考え方

- ・超高齢社会に対応した住み続けられる住宅地の形成のためには、地域に身近な路線バスなど、公共交通サービスを確保していくことが課題であり、地域の移動手段を維持・充実するための支援や施策を推進していく必要があります。
- ・安全・安心で誰もが移動しやすいまちづくりを推進するため、駅やその周辺の総合的なバリアフリー化や通学路や踏切の安全対策、バス路線における道路の改良など、安全・安心・円滑に移動できる道路空間の整備・維持や、乗り継ぎ、乗り換えなどの利便性向上に取り組みます。

施策30 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり

■施策の考え方

- ・子育て世帯向けの住宅や、生活支援サービス等の備わった高齢者向けの優良な住宅、省エネ住宅など、多様なニーズに対応した住まいを供給します。
- ・市民が地域で安心して暮らし続けられるよう、高齢者の住み替え等の住まい相談に対応できる体制を充実するとともに、マンションの管理や建替えなどの支援に取り組みます。
- ・市営住宅については、建物の老朽化や居住者の高齢化が進んでいるため、計画的な修繕や住戸の改善を実施するとともに、団地の再生を含めた手法の検討を進めます。

施策31 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

■施策の考え方

- ・全ての世代が安心して豊かな生活を続けられるよう、駅などの拠点と郊外住宅地を地域交通などでつなげ、快適で利便性の高いコンパクトなまちの形成を目指します。
- ・地域資源を活用するまちづくり活動を支援し、コミュニティ形成を推進するとともに、持続可能な住宅地モデルプロジェクトや、住宅団地の再生への取組をより一層充実します。
- ・商業・業務・都市型住宅等を含む駅周辺の拠点整備や、生活利便施設等の機能集積、地域交通の維持・充実、コミュニティビジネスの活用等、駅及び駅周辺の機能強化に取り組みます。
- ・土地利用転換等に伴う課題解決に向け、規制誘導手法を含む土地利用誘導の仕組みを作ります。

施策32 活力ある都市農業の展開

■施策の考え方

- ・安定的な農業経営や多様な担い手の支援、新鮮で安心な農産物の生産供給など、これまでの取組をさらに拡充するとともに、ブランド力の向上や6次産業化など、農産物の付加価値を高めることや、農地の集約化による農業経営の向上・効率化等、時代の変化に対応した新たな取組を進めます。
- ・また、景観や生物多様性保全など農地が持つ環境面での役割に着目した取組や、収穫体験農園の開設、地産地消の取組を推進し、市民が身边に農を感じる場づくりをさらに進めます。

施策33 環境未来都市にふさわしいエネルギー施策と低炭素なまちづくりの推進

■施策の考え方

- 家庭、業務、産業、運輸等あらゆる部門において省エネの取組をさらに進めるとともに、再生可能エネルギーの導入やHEMS等のエネルギー・マネジメントシステム、エネルギー効率のよい住宅・建築物、低炭素交通の普及などを加速し、地球温暖化の影響に適応する対策も新たに取り入れながら、エネルギーの効率的な利用と低炭素なまちづくりを進めます。
- また、総合的なエネルギー対策を進めるためのビジョンを策定し、エネルギーの自立化・分散化や、都市活動から生じる下水や廃棄物等に含まれる未利用エネルギーの積極的な活用、地域におけるエネルギー融通の導入に向けた検討を進めます。

施策34 横浜らしいエコライフスタイルの実践と豊かな生物多様性の実現

■施策の考え方

- 生物多様性の保全、省エネ行動や3R行動の推進、快適で健康な生活のための住まい方の実践など、様々な環境行動に370万人の市民力を發揮することは未来への環境づくりに向けた大きな力となるため、市民、企業が行う環境行動への支援や様々な主体との連携による環境プロモーションなどを総合的に推進し、横浜らしいエコライフスタイルの定着を図っていきます。
- 「ヨコハマbプラン」に基づき、生き物の生息・生育環境となる緑地等の確保とともに、身近に自然を感じられる環境をいかした生物多様性への理解を深める取組を継続的に推進します。

施策35 水とみどりにあふれる都市環境

■施策の考え方

- 「横浜みどりアップ計画」(26~30年度)に基づき、引き続き、緑の10大拠点などにおいてまとまりのある樹林地の保全を市民と進めるとともに、地域での緑化の取組や多くの市民や観光客が訪れる都心臨海部の「緑花」の創出により、市民が実感できるみどりを増やし、街の魅力や賑わいづくりにつなげていきます。
- 市民の憩いの場となる公園、水辺拠点の整備や、河川や海域の水質向上など、良好な水環境の創出を引き続き進めます。

施策36 3Rが定着した夢のあるまち

■施策の考え方

- 「ヨコハマ3R夢プラン第2期推進計画」(26~29年度)に基づき、「ごみと資源の総量を削減」し、「ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスを削減」するため、リデュースを中心とした3R行動のさらなる浸透を図るほか、生ごみ等のバイオガス化の実現可能性を検討します。
- また、「ごみの収集・運搬・処理・処分のすべての段階で、安心と安全・安定を追求」するため、高齢者等のごみ出しを引き続き支援するとともに、焼却工場の長寿命化や適切な維持管理、最終処分場の整備や延命化等を行います。

第4章 行財政運営

1 行政運営

■背景

1 行政改革の推進と市民満足度の向上

本市はこれまで、行政運営の最適化を目指すとともに、市民の信頼に応えられるよう、徹底した事務事業の見直しや外郭団体改革など、行政改革に積極的に取り組んできました。特に市職員定数については、民営化・委託化などにより効率的・効果的な執行体制づくりを進め、人口あたりの職員数は政令指定都市中最少（24年度）となっています。

その中でも、市民との「共感と信頼」の関係を築くため、おもてなしの行政サービスを推進し、特に窓口応対においては、現場職員の様々な取組により改善が図られ、市民から高い評価をいただいているです。

図1：職員定数削減の推移

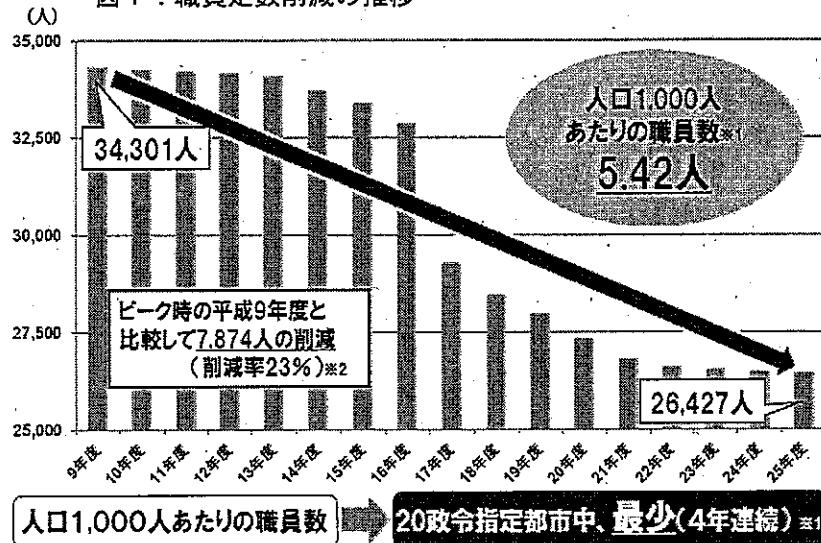
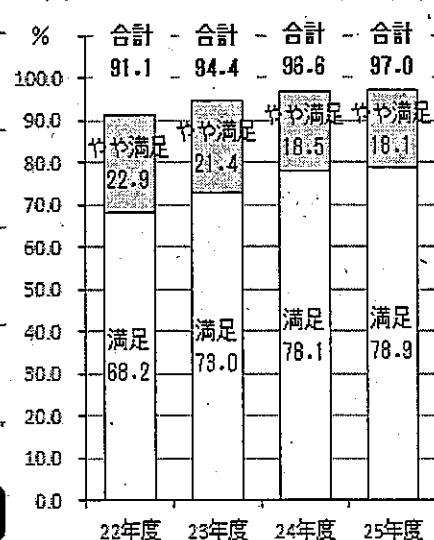


図2：窓口サービス満足度の推移



2 現場主義の行政運営と市民サービスのさらなる向上

限られた人的・財政的資源の中で、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するためには、現場重視の考え方のもと、徹底した市役所内部経費の削減など事務事業の見直しに不断に取り組み、経営資源を現場に集中投入する必要があります。さらに、職員一人ひとりの意識や意欲をさらに高め、能力を最大限に引き出し、チーム力を高めることにより、政策の成果を高めていく必要があります。

また、市民サービスのさらなる向上に向けて、市民の目線に立ったおもてなしの行政サービスを一層充実させるとともに、これまでの手法にとらわれない新たな公民連携手法や、ICTのさらなる活用による課題解決の仕組みづくりを検討する必要があります。さらに、市民主体の地域運営を推進するために、より一層の区局の連携と区役所の地域支援機能の強化を進める必要があります。

■取組の考え方

1 不断の行政改革の推進とチーム力の向上

(1) 徹底した事務事業の見直し

市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するためには、簡素で効率的な執行体制の構築などによる人件費の抑制を図るとともに、市役所内部経費の徹底した削減を行うなど、事務事業の見直しに不断に取り組み、経営資源を現場に投入していく必要があります。そのため、特に府内の内部管理業務については、仕事そのものを見直すとともに、職員が担うべき役割を整理するなど、さらなる効率化を進めます。

(2) I C Tの活用による業務の効率化と社会的課題への対応

社会保障・税番号制度の活用等による市民の利便性向上や業務効率化に加え、オープンデータの推進等により市民や企業との情報共有・協働を進め、複雑化する社会的課題への対応に取り組みます。

(3) 外郭団体改革の徹底

外郭団体の役割や社会環境の変化を踏まえ、市の関与の仕組みや人的・財政的な支援のあり方等について、一步踏み込んだ改革を進めます。

実施にあたっては、各団体の主要な経営目標を定める「協約」の実効性を高めるとともに、専門性や透明性を確保するため、外部の専門家など第三者の視点を積極的に導入します。

(4) 市役所のチーム力を高める人材育成の推進と職場づくり

複雑化・高度化する行政課題に的確に対応し、市民サービスの向上を図るためには、職員一人ひとりの力と「チーム横浜」としての組織力を高めることが必要です。そのため、職員の能力開発やキャリア形成支援、女性責任職の積極的な登用、適材適所の配置を進めるとともに、職員の意欲や能力をより一層引き出す人事給与制度の構築などに取り組みます。

また、ワーク・ライフ・バランスの推進や人を育てる組織風土を醸成するなど、職員が高い意欲と自信を持って健康でいきいきと働くことができる職場づくりを進めます。

2 おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供と地域との協働

市民との「共感と信頼」の関係をより一層深めるため、正確で親切丁寧なおもてなしの行政サービスをさらに充実させます。また、地域との協働の考えのもと、地区担当者を始め職員が積極的に地域へ出向き、地域ニーズを敏感にとらえながら地域と協働して課題解決に取り組みます。さらに、局間の連携はもとより、一層の区局の連携と区役所の地域支援機能の強化を進めるなど、市役所のコーディネート能力を高め、市民主体の地域運営を支援します。

(2) 企業や団体等との公民連携のさらなる推進

公共の様々な分野において、主体的に地域貢献に取り組む企業や団体等との公民連携を強化し、地域を活性化する取組をさらに進めていきます。また、新たな地域課題の解決に向け、既存の公民連携手法にとらわれない新しい仕組みを検討します。

2 財政運営

■背景

1 「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立

本市は、これまで財政の健全性を維持し、将来世代に負担を先送りしないために、一般会計が対応する借入金残高を着実に縮減させてきました。

この結果、現計画で掲げた、25年度末残高が約3兆4,000億円以下という目標の達成には目途が立ちました。今後も、持続可能な財政運営の観点から、引き続き借入金残高を着実に縮減するなど、財政の健全性の維持に向けて、取り組んでいくことが必要です。

また、26年度予算案で公表した、27年度の収支見通しの機械的な試算に基づくと、27年度の収支不足額は、310億円となっています。「社会保障・税一体改革」の影響など不透明な要素もありますが、仮に収支不足額が同程度の水準で推移した場合、27年度から29年度までの3か年の収支不足額の合計は900億円程度となります。

このように、本市財政は、今後も厳しい状況が見込まれますが、このような中でも、施策の推進と財政の健全性の維持を両立させていくことが求められています。

【表1：一般会計が対応する借入金残高の縮減状況】

21年度末	24年度末	25年度末見込み	現計画の目標値
3兆5,540億円	3兆4,303億円	3兆3,517億円	3兆4,000億円以下

【表2：主要都市の24年度決算実質公債費比率の※比較】

横浜市	東京都	川崎市	名古屋市	大阪市	京都市	神戸市
15.4%	1.0%	10.1%	12.1%	9.4%	13.8%	10.9%

※実質公債費比率：財政規模に対し、1年間に支払った借入金返済額などの割合

2 財政状況の透明化と市民との共有

本市では、これまで財政広報誌「ハマの台所事情」の発行や、財務諸表の作成（「横浜市の財政状況2」）などにより、財政広報に取り組んできましたが、引き続き、財政状況を透明化し、わかりやすく情報提供を行うことで、市民や市場と財政状況を共有し、財政運営に対する信頼を向上させていくことが重要です。

【参考：本市発行の財政広報誌等の例】



■取組の考え方

施策の推進と財政の健全性の維持の両立や、財務状況の透明化と市民との共有の視点に立って、今後、以下の取組を検討していきます。

1 一般会計が対応する借入金残高の縮減

施策の推進と財政の健全性の維持を両立し、持続可能な財政運営を維持していくためには、中期的な視点から財政運営上の目標を考えていく必要があります。

将来世代へ過度な負担を残さないよう、「一般会計が対応する借入金残高の縮減」は、今後も重要な取組として進めていきます。また、借入金残高を縮減していくことに加え、「市税収入等の本市の歳入規模からみて、どの程度の借入金残高ならば健全と言えるのか」という視点から、残高管理の目標感が持てるように、新たな指標として「債務返済指数（※）」の考え方について検討していきます。

また、15年度に公表した「中期財政ビジョン」等で、市税等で負担することとした事業等についても、これまでの対応を踏まえながら、今後の対応策を検討していく必要があります。

※「借入金残高等の債務」を、「各年度の償還財源」（各年度の債務返済に充当可能な財源で、市税等の収入から、人件費等の経常的な経費を引いたもの）を全て返済に充てた場合、どの程度の年数で返済が可能かを示す指標。（「平成26年度予算案について（平成26年1月）」参照）

【債務返済指数の計算式】

$$\text{債務返済指数 (10.9年)} = \frac{\text{借入金残高等の債務 (2兆9,073億円)}}{\text{各年度の償還財源 (2,658億円)}} \quad \text{※ () の数値は、} \\ \text{24年度決算数値}$$

2 市民ニーズに迅速かつ柔軟に対応する財政運営の推進

多様化する市民ニーズに対し、より迅速かつ柔軟に対応できる財政運営を進める視点から、適時適切な対応が図れるよう、財政運営の弾力性を維持していくことが必要です。また、現場主義やトップマネジメントの視点から各年度の予算を編成していきます。

3 財政基盤の強化

厳しい財政状況だからこそ、財政基盤を確かなものとしていくことは一層重要となります。こうした中で、一層適正な税務行政の推進により、自主財源の根幹となる市税収入を安定的に確保するとともに、全庁的な未収債権の更なる回収促進とその定着化に努めるなど、引き続き、財政基盤の強化に取り組む必要があります。

4 公有財産の戦略的な有効活用

引き続き、公有財産の管理の適正化を進めるとともに、資産たな卸しにより活用可能な土地・建物を抽出し、経営的視点から、用途転換・売却などの有効活用を図っていきます。

また、市民利用施設については、効率的な施設運営を図りながら、利用者負担の適正化を進めます。さらに、市民ニーズに対応していくために、施設の多目的利用や複合化等の将来を見据えた取組を進めます。

5 わかりやすい財政情報の提供

政策の選択と集中の土台となる、中・長期的な視点からの財政見通しの公表や、広報誌・ICTを活用した情報提供の充実を進めます。

また、国や他都市の動向等を踏まえながら、引き続き民間企業型財務情報の充実を進めます。

新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指して

本市では、市民の皆様の暮らしを支え、大都市の持つ力を最大限に發揮するため、現在の指定都市制度にかわる新たな大都市制度「特別自治市」の実現を目指しています。

(1) 「特別自治市」とは？

かつて、本市には県と市の機能をあわせ持つ「特別市制度」が適用される予定でした。しかし、適用されることなく昭和31年に「特別市制度」を廃止し、暫定的な「指定都市制度」が創設され、現在に至っています。この指定都市制度は、市と県の二重行政や不十分な税財源の措置など多くの課題を抱えています。

新たな大都市制度「特別自治市」は、これらの課題を見直して、事務権限と税財源をセットで市に統合し、本市が大都市として自立する制度です。国の第30次地方制度調査会答申（平成25年6月）でも、特別自治市創設の意義が示されています。

制度の実現により、市民の皆様の日々の暮らしをお守りする行政サービスの充実や、積極的な政策展開により市内経済の活性化を図ることによって、より一層活力あふれる横浜につなげ、日本の経済をけん引していきます。

(2) 本市が目指す「特別自治市」制度

平成25年3月、本市が目指す「特別自治市」の基本的な考え方を「横浜特別自治市大綱」として取りまとめました。



- ① 横浜市域での国以外の仕事は、横浜市が全て担います
- ② 横浜市域内の全ての地方税を、横浜市が徴収します
- ③ 県や近隣市町村などと協力して行政を運営します
- ④ 行政区を単位に、効率的な行政を運営し、住民自治を強化します

(3) 「特別自治市」の実現に向けた取組

次の取組を通じて、特別自治市の実現を目指します。

① 国等への「特別自治市」制度創設の提案・要望

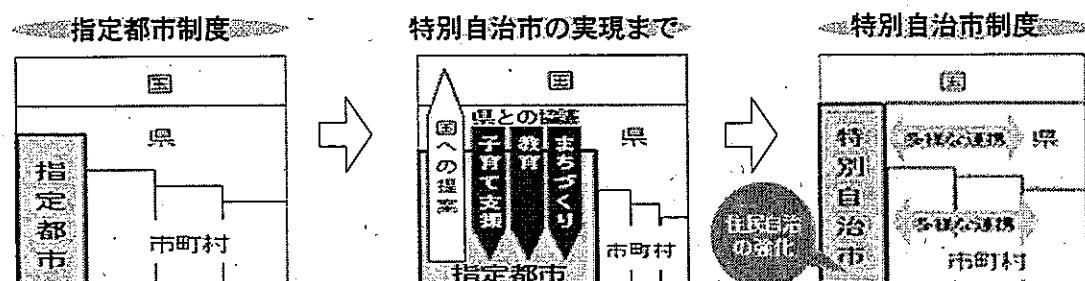
特別自治市を実現させるためには、地方自治法などの法改正が必要です。「横浜特別自治市大綱」をもとに引き続き詳しく検討し、国等に制度の提案・要望を行っていきます。

② 県との協議による権限移譲

二重行政の解消に向けて、子育て支援やまちづくりなど、市民の皆様へのサービスの向上につながる事務については、適正な財源の移譲と事務配分の見直しを基本に、県と協議を進めています。

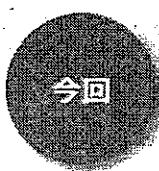
③ 市民の皆様や各種団体等への広報活動

制度について、市民の皆様や各種団体のご理解・ご意見をいただくため、フォーラムや出前説明会、広報冊子等を通じて、制度について分かりやすくお伝えしていきます。



新たな中期計画の策定スケジュール

計画策定経過における次の各段階において公表し、様々な意見を反映させながら、
10月頃の計画策定を目指します。



平成 26 年 1 月 「新たな中期計画の基本的方向」

策定にあたっての考え方や骨子をお示ししています。

今回

広報よこはま
3月号

基本的方向に対する
市民意見募集、アンケートの実施等



平成 26 年 5 月頃 素案の策定

具体的な目標や取組内容をお示しします。

広報よこはま
特別号

素案に対するパブリックコメントの実施等



平成 26 年 9 月頃 原案の策定

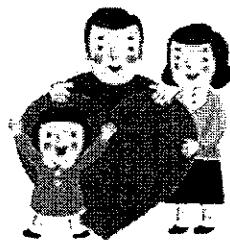
素案に対するご意見を反映させます。

～新たな中期計画の策定状況は、ホームページでご覧いただけます！～

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2014-/>

皆様のご意見をお待ちしています！

(平成26年3月25日(火)まで)



◆意見募集の内容◆

「新たな中期計画の基本的方向」へのご意見・ご提案を募集します。いただいたご意見等は、今後の計画策定に向けて参考にさせていただきます。

◆意見の提出方法◆

郵送、FAX、電子メールで、ご意見をお寄せください。
様式は特に定めていませんが、ご意見に関連する箇所が分かるように
ご記入ください。

◆送付先◆

郵送：〒231-0017 横浜市中区港町1-1
横浜市政策局政策課 あて
FAX：045-663-4613
電子メール：ss-chuki2014@city.yokohama.jp

※「新たな中期計画」へのご意見である旨を明記してください。

※いただいたご意見の内容につきましては、個人情報を除いて公開する可能性があります。

また、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。



平成26年1月
編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地

電話：045(671)4326

FAX：045(663)4613

ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2014/>

未来の横浜を一緒に描いていきましょう！

～「新たな中期計画の基本的方向」の概要～

横浜市では、新たな中期計画を26年度に策定します。

今回の「新たな中期計画の基本的方向」を出発点として、多くの市民の皆様と議論を重ね、オール横浜で未来の横浜を描いていきたいと考えています。

◆ねらい

『誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝く横浜』の実現を目指す

◆計画策定にあたっての基本認識

1 未来に向けて解決すべき課題

東日本大震災を踏まえ、防災・減災の取組を強化する必要があるほか、生産年齢人口の減少や団塊の世代の75歳超(2025年)、都市インフラの老朽化等、未来に向けて解決すべき課題があります。

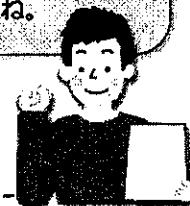
2 さらなる飛躍に向けたチャンス

様々な国家プロジェクト等により、横浜に視線が集まっているほか、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会や羽田空港のさらなる国際化など、横浜が飛躍するチャンスがあります。

3 これまで築き上げてきた成果

これまでの4年間で築き上げてきた成功事例や、市民や企業の皆様との信頼関係を土台として、未来の横浜への新たな第一歩を踏み出します。

解決すべき課題と飛躍へのチャンスがある「都市としての大きな転換期」の中で、未来を切りひらくために、これまでの成果をいかすんだね。



◆取組姿勢

1 現場主義の徹底、おもてなしの精神 2 既成概念の打破 3 優先順位の明確化

◆計画の特徴

2025年(平成37年)を見据えた骨太なまちづくりの戦略と次の4年間での取組を示します。

計画期間は4年間。2014年度(平成26年度)～2017年度(平成29年度)

1 『未来』～未来のまちづくり戦略を描き、目標を明確にする

3つの戦略ターゲットを設定します。

2017年 戰略を着実に進める(計画最終年)

2020年 世界に横浜を魅せる

(オリンピック・パラリンピックをいかす)

2025年 戰略を仕上げる(戦略の目標年)

ターゲットを設定することで、目標が明確になるから、取り組む内容も分かりやすくなるね。



2 『創造』～オール横浜の力を結集し、新たな価値を創造する

オール横浜の知恵や力を結集し、不可能を可能にします。

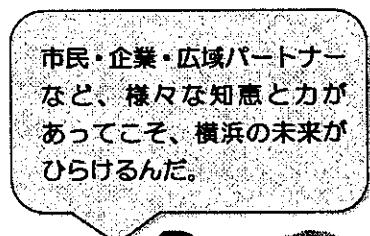
・実現に民の発想や提案が不可欠な事業や

「新たな公民連携手法」を検討

・国内外の都市とのつながりの中で、市民や企業の皆様の

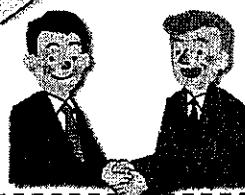
相互交流やビジネスチャンスを生み出し、新たな価値を創出

市民・企業・広域パートナーなど、様々な知恵と力があつてこそ、横浜の未来がひらけるんだ。



3 『進化』～変化に合わせ、柔軟に実現性を高め、常に進化する

未来の目指すべき姿の実現のためには、社会経済状況の変化などに対応していくことが必要であり、変化を柔軟に取り込み、進化していくことのできる計画としていきます。



『誰もが安心と希望を実感でき、人も企業も輝く横浜』の実現を目指して

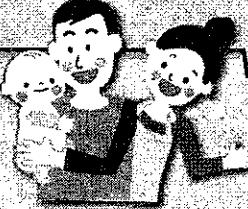
～計画の構成と内容～

◆未来のまちづくり戦略（8つの重点テーマ）：2025年の目指すべき姿に向け、未来の横浜を切り拓く骨太な戦略

1 未来を担う人材づくり

安心して子どもを育てられるよう、様々な支援に取り組むとともに、子どもや若者が自ら豊かで幸せな生き方を切り拓けるよう教育を充実させます。さらに女性の就業等への支援を加速し、女性や子ども、若者の力が存分に発揮できる社会を目指します。

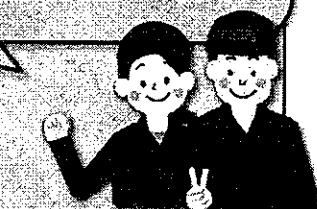
少子高齢化が進むなかでは、女性・若者・シニアの活躍がまちを元気にするんだね。そのためにも市民一人ひとりの健康づくりが重要になるね。



2 370万人の健康づくり

市民一人ひとりが自分にあつた健康づくりやスポーツを楽しみ、地域で交流し、自立した生活を送ることができる社会に向けて、「健康」を軸とした新たなまちづくりを進め、民間企業や市民団体と協働し、健康・予防を重視した取組により、「健康寿命日本一」を目指します。

豊かな暮らしのためには、中小企業を含め、元気な横浜経済でなければいけないね。水・みどり、身近にある農など、豊かな環境を将来に引き継いでいくことも大切だね。



3 横浜経済の成長・発展

中小企業に対する基礎的支援を充実しつつ、「経済成長分野育成ビジョン（仮称）」に掲げる分野の育成・強化などにより、様々な産業のさらなる成長・発展を促すことで、新たな雇用を創出し、将来にわたり、豊かさを生み出す活力あふれる横浜経済を目指します。

4 未来への環境と都市農業の推進

エネルギーの効率的な活用、未利用エネルギーの導入促進や水・みどりを実感できる場の創出など、環境未来都市として、エネルギーが循環する低炭素なまちづくりを推進します。ブランド力向上や担い手支援等、時代の変化に適応した持続できる都市農業を推進します。

5 都心臨海部の再生・機能強化

従来の都心臨海部（横浜駅周辺、みなとみらい21、関内・関外）に、東神奈川臨海部や山下ふ頭周辺を加え、快適で魅力的なまちづくりや文化芸術創造都市の推進、観光・MICE振興により、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々を惹きつける都心臨海部を目指します。

横浜の顔である美しい港や、緑あふれる住宅地など、地域の特色をいかして、世界中から人々が集まるまち、暮らしたいと思われるまちになるといいな。



6 郊外部の再生・活性化

誰もが安全・安心で快適な暮らしができるよう、大規模団地の再生を起点とした郊外住宅地の再生、駅及び駅周辺の機能強化や大規模土地利用転換の機会などをとらえた戦略的な土地利用誘導などにより、住みたい、住み続けたいと思えるまちを目指します。

7 持続可能な都市インフラの構築

経済成長や市民生活の安全・安心を支えるため、国際都市としての都市基盤や国際コンテナ戦略港湾としての先進的な施設の整備、ＩＣＴ技術を活用した効率的・効果的な保全・更新等、戦略的に都市インフラを構築することで、未来を支える骨格を備えた都市を目指します。

都市の骨格となる道路や鉄道をつくっていくと同時に、災害に負けないよう防災・減災に取り組んでいくことが、未来のまちづくりの土台になるんだね。



8 災害に強い安全・安心なまちづくり

市民の生命・財産を守り、安全・安心を実感できるよう、未来の横浜を支える基盤づくりとして、災害に強い「人づくり」「地域づくり」「まちづくり」を柱としながら、防災・減災に係る様々な施策を着実に推進させ、強靭な防災・減災機能を備えた都市を目指します。

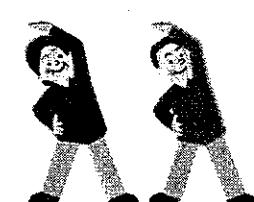
◆基本政策（36施策）：計画期間の4年間における主な政策の方向性

- ・女性が働きやすい環境づくり
- ・子ども・子育て支援
- ・きめ細かな教育の推進
- ・児童虐待・DV被害の防止
- ・シニアが活躍できる場の拡充



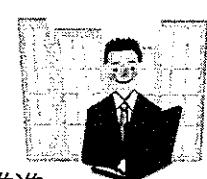
など………女性・子ども・若者・シニアの支援

- ・災害に強いまちづくり
- ・高齢者福祉の充実
- ・障害児・者福祉の充実
- ・健康づくりの推進
- ・スポーツの振興



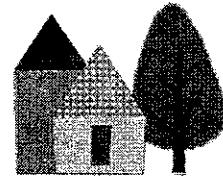
など………市民生活の安心・充実

- ・中小企業支援
- ・経済成長分野の育成・強化
- ・グローバル都市横浜の実現
- ・海外インフラビジネス支援
- ・観光・MICE、文化・芸術の推進



など………横浜経済の活性化

- ・都心部の機能強化
- ・総合港湾づくり
- ・郊外部のまちづくり
- ・都市農業の展開
- ・環境・エネルギー



など………都市機能・環境の充実

◆行財政運営：政策を進めるにあたっての土台となる、持続可能な行財政運営の取組

1 行政運営

市民の皆様の信頼に応えながら、必要な施策を推進するため、現場重視の考え方のもと、徹底した事務事業の見直しや外郭団体改革の徹底、市役所のチーム力を高める人材育成など、「不断の行政改革の推進とチーム力の向上」に取り組みます。

また、市民サービスのさらなる向上に向け、市民目線に立った行政サービスの提供や公民連携のさらなる推進など、「おもてなしの行政サービスの充実とコーディネート型行政の推進」に取り組みます。

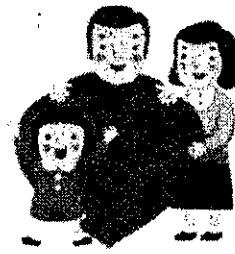
2 財政運営

施策の推進と財政の健全性を両立し、持続可能な財政運営を維持していくために、中期的な視点から財政運営をとらえ、将来世代へ過度な負担を残さないよう、「一般会計が対応する借入金残高の着実な縮減」などに引き続き取り組みます。

また、市税収入の安定的確保をはじめとした「財政基盤の強化」や「公有財産の戦略的な有効活用」、「わかりやすい財政情報の提供」などに取り組んでいきます。

皆様のご意見をお待ちしています！

(平成 26 年 3 月 25 日(火)まで)



* 意見募集の内容 *

「新たな中期計画の基本的方向」へのご意見・ご提案を募集します。
いただいたご意見等は、今後の計画策定に向けて参考にさせていただきます。

* 意見の提出方法 *

郵送、FAX、電子メールで、ご意見をお寄せください。
様式は特に定めていませんが、ご意見に関連する箇所が分かるようにご記入ください。

* 送付先 *

郵送：〒231-0017 横浜市中区港町 1-1 横浜市政策局政策課 あて

FAX：045-663-4613

電子メール：ss-chuki2014@city.yokohama.jp

* 「新たな中期計画の基本的方向」の詳細については、ホームページをご覧ください *

<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/chuki2014-/>

- ・「新たな中期計画」へのご意見である旨を明記してください。
- ・いただいたご意見の内容につきましては、個人情報を除いて公開する可能性があります。
また、個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆ 新たな中期計画の策定スケジュール

今回

平成 26 年 1 月 「新たな中期計画の基本的方向」

策定にあたっての考え方や骨子をお示ししています。

広報よこはま
3月号

基本的方向に対する
市民意見の募集、アンケートの実施等

平成 26 年 5 月頃 素案の策定

具体的な目標や取組内容をお示しします。

広報よこはま
特別号

素案に対するパブリックコメントの実施等

平成 26 年 9 月頃 原案の策定

素案に対するご意見を反映させます。



平成 26 年 1 月 編集・発行：横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地 TEL:045(671)4326 FAX:045(663)4613